

四半期報告書

(第110期第2四半期)

第一生命保険株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【事業等のリスク】	7
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【役員の状況】	21
第4 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表】	23
2 【その他】	82
3 【中間財務諸表】	83
4 【その他】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 寺本 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1211(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画部IR室長 国井 保博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	—	1,665,198	1,807,604	3,704,259	3,312,456
資産運用収益 (百万円)	—	458,014	506,263	1,247,203	922,787
保険金等支払金 (百万円)	—	1,263,834	1,304,534	2,656,900	2,711,314
経常利益 (百万円)	—	101,092	60,408	188,211	81,199
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	—	—	92,500	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	41,249	34,796	—	78,500
当期純剰余 (百万円)	—	—	—	55,665	—
中間(当期)純利益 (百万円)	—	29,443	12,361	—	19,139
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	—	△16,537	△54,731	—	△201,763
純資産額 (百万円)	—	937,648	662,743	964,193	731,835
総資産額 (百万円)	—	32,054,192	32,624,265	32,104,248	32,297,862
1株当たり純資産額 (円)	—	92,634.38	66,132.80	—	73,027.99
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	2,944.35	1,252.85	—	1,917.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	1,252.78	—	—
自己資本比率 (%)	—	2.9	2.0	3.0	2.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	592,333	407,085	933,254	781,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△621,489	△341,341	△851,402	△842,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△9,976	△15,889	△117,586	126,282
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	—	397,464	547,788	437,308	501,904
従業員数 (名)	—	60,302	61,013	60,061	59,356

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第108期は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。

- 3 当社は第108期は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて契約者配当引当金繰入額を記載しております。
- 4 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。
- 5 当社は第108期は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の記載を省略しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、第109期中、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 7 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。
- 8 当社は、第109期中より第2四半期に係る四半期報告書を提出しております。そのため、第108期中の中間連結会計期間については記載しておりません。
- 9 第109期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	—	1,501,746	1,600,033	2,837,251	3,056,555
資産運用収益 (百万円)	—	456,384	492,364	1,153,480	922,686
保険金等支払金 (百万円)	—	1,223,647	1,221,242	2,610,535	2,625,013
基礎利益 (百万円)	—	137,378	153,957	330,152	275,921
経常利益 (百万円)	—	106,222	76,124	193,620	78,902
契約者配当引当金繰入額 (百万円)	—	—	—	92,500	—
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	—	41,249	34,796	—	78,500
当期純剰余 (百万円)	—	—	—	60,807	—
中間(当期)純利益 (百万円)	—	34,157	6,159	—	16,936
資本金 (百万円)	—	210,200	210,200	—	210,200
発行済株式総数 (株)	—	10,000,000	10,000,000	—	10,000,000
純資産額 (百万円)	—	977,117	714,161	1,000,307	766,437
総資産額 (百万円)	—	30,667,565	30,901,058	30,822,467	30,869,661
1株当たり純資産額 (円)	—	97,711.76	72,322.58	—	77,727.54
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	3,415.74	624.22	—	1,696.72
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	624.19	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,600.00
自己資本比率 (%)	—	3.2	2.3	3.2	2.5
従業員数(内勤職員) (営業職員) (名)	—	13,820 44,024	13,483 44,089	13,570 44,233	13,381 43,527

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益及び保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 基礎利益は、「保険料等収入、資産運用収益等の基礎収益－保険金等支払金、事業費等の基礎費用」であります。

3 当社は第108期は相互会社のため、当期純利益に代えて当期純剰余を記載しております。

4 当社は第108期は相互会社のため、契約者配当準備金繰入額に代えて契約者配当引当金繰入額を記載しております。

5 第108期においては、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる金額を契約者配当引当金繰入額として計上しております。

6 当社は第108期は相互会社のため、資本金はありませんが、資本金に相当するものとして基金等(基金及び基金償却積立金)があり、基金等の総額は、420,000百万円であります。

7 当社は第108期は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり配当額の記載を省略しております。

- 8 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、第109期中、第109期は潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 9 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。
- 10 従業員数(営業職員)については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおります。なお、その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するもの(①)、その他補助的業務に従事するもの(②)であり、下表のとおりであります。

回次	第109期中	第110期中	第108期	第109期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
① (名)	1,052	1,062	1,023	1,054
② (名)	737	689	753	707

- 11 当社は、第109期中より第2四半期に係る四半期報告書を提出しております。そのため、第108期中の中間会計期間については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度において持分法適用関連会社であったTower Australia Group Limited（平成23年6月1日付で、会社名をTAL Limitedに変更）は、平成23年5月11日にTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及びTAL Dai-ichi Life Group Pty Ltdを通じて全株式を取得したことにより、その傘下の12社を含め、当社の連結子会社となっております。

なお、TAL Limited並びにTAL Limitedの子会社であるTAL Finance Pty Limited（平成23年6月1日付でTower Group (Australia) Pty Limitedから社名変更）及びTAL Life Limited（TAL Finance Pty Limitedを通じた間接所有、平成23年6月1日付でTower Australia Limitedから社名変更）は、当社の特定子会社であります。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社30社及び関連会社21社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更として当社が認識しているものはありません。

なお、重要事象等はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績（連結）の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、3月に発生した東日本大震災の影響で部品・原材料の調達に支障が出た結果、生産活動は一時的に大幅に悪化しました。その後、被災した工場の復旧が進み、部材供給が正常化したことを受けて、供給不足により大幅に減少していた輸出が持ち直したほか、個人消費も急速に回復しました。また、被災地域の復旧作業に伴い、公共投資も拡大しました。なお、懸念されていた夏場の電力不足は、土日出勤・平日休み等、企業が節電対応に取り組んだことにより、当初懸念されていたほどには企業活動の抑制要因にはなりませんでした。こうした回復が進んだ結果、生産活動は夏場には震災前の水準をほぼ取り戻しました。

株価については、震災からの回復期待により上昇する局面もあったものの、欧州の財政問題の深刻化に加え、海外景気の減速懸念が強まったこと等が下押し要因となり下落しました。また、長期金利は、景気減速懸念の強まりから米国で長期金利が低下したこと等を背景に緩やかに低下しました。

こうした事業環境にあつて、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

① 連結経営成績

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入1兆8,076億円（前年同期比8.6%増）、資産運用収益5,062億円（同10.5%増）、その他経常収益1,558億円（同11.8%増）を合計した結果、2兆4,697億円（同9.2%増）となりました。保険料等収入の増加は、当社の一時払終身保険の販売が好調であったこと並びに平成23年5月11日に当社の完全子会社となったTAL Limited（平成23年6月1日付でTower Australia Group Limitedから社名変更）の保険料収入が新たに加わったことが主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆3,045億円（同3.2%増）、責任準備金等繰入額3,055億円（同12.2%増）、資産運用費用3,437億円（同66.0%増）、事業費2,289億円（同6.1%増）、その他経常費用2,266億円（同11.8%増）を合計した結果、2兆4,093億円（同11.5%増）となりました。資産運用費用の増加は、有価証券評価損の増加が主な要因であります。

この結果、経常利益は604億円（同40.2%減）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した中間純利益は、TAL Limited及びその傘下12社の子会社化に伴い段階取得に係る差益231億円を計上したこと並びに当社の本社機能の一部を有する大井事業所（所在地：神奈川県足柄上郡）の土地・建物についての譲渡方針の決定に伴い減損損失249億円を計上したこと等から、123億円（同58.0%減）となりました。

② 連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、32兆6,242億円（前連結会計年度末比1.0%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が25兆7,919億円（同0.8%増）、貸付金が3兆4,554億円（同4.8%減）、有形固定資

産が1兆2,624億円（同2.6%減）であります。有価証券の増加は、国内公社債への投資を増加したことが主な要因であります。

負債合計は前連結会計年度末比で増加し、31兆9,615億円（同1.3%増）となりました。また、負債の大部分を占める保険契約準備金は30兆780億円（同1.5%増）となりました。

純資産合計は、6,627億円（同9.4%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、国内金利の低下を受けて国内公社債の含み益が増加した一方で、国内株価の下落の影響を受けて国内株式の含み益が減少したこと等から、1,976億円（同17.3%減）となりました。

③ 連結キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が増加したものの、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引のキャッシュ・インが減少（注）したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて1,852億円収入減の4,070億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却・償還による収入が増加したことにより、前2四半期連結累計期間と比べて2,801億円支出減の3,413億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が増加したことにより、前第2四半期連結累計期間と比べて59億円支出増の158億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、期首から458億円増加し、5,477億円（前第2四半期連結会計期間末は3,974億円）となりました。

（注）外貨建債券の為替リスクのヘッジを目的とする為替予約取引は、通常数ヶ月毎に更新（ロール）します。為替予約を売り建てた時点からロール時点までに外国為替市場で円高になった場合は、ロール時に為替予約から利益が出るため、差金決済益としてキャッシュ・インが発生します。前第2四半期連結累計期間において外国為替市場では円高が急速に進行した一方で、当第2四半期連結累計期間における円高の進行は前年同期に比べて緩やかだったことから、為替予約のロール時点のキャッシュ・インは相対的に減少しました。

(2) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社の業績の状況

<当社>

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入1兆6,000億円（前年同期比6.5%増）、資産運用収益4,923億円（同7.9%増）、その他経常収益1,559億円（同14.5%増）を合計した結果、2兆2,483億円（同7.4%増）となりました。保険料等収入の増加は、平成23年8月に発売した一時払終身保険の新商品の販売が好調であったことが主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆2,212億円（同0.2%減）、責任準備金等繰上額2,385億円（同45.9%増）、資産運用費用2,879億円（同50.9%増）、事業費2,035億円（同3.2%減）、その他経常費用2,209億円（同10.5%増）を合計した結果、2兆1,722億円（同9.3%増）となりました。資産運用費用の増加は、有価証券評価損の増加が主な要因であります。

この結果、経常利益は761億円（同28.3%減）となりました。また中間純利益は、当社の本社機能の一部を有する大井事業所（所在地：神奈川県足柄上郡）の土地・建物についての譲渡方針の決定に伴い減損損失249億円を計上したこと等から、61億円（同82.0%減）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、保険関係損益の改善等により、前年同期比で165億円増加し、1,539億円（同12.1%増）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、30兆9,010億円（前事業年度末比0.1%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が24兆3,624億円（同0.3%増）、貸付金が3兆4,546億円（同4.8%減）、有形固定資産が1兆2,619億円（同2.6%減）であります。有価証券の増加は、国内公社債への投資を増加したことが主な要因

であります。

負債合計は、30兆1,868億円（同0.3%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は28兆3,765億円（同0.7%増）となりました。

純資産合計は、7,141億円（同6.8%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、国内金利の低下を受けて国内公社債の含み益が増加した一方で、株価の下落の影響を受けて国内株式の含み益が減少したこと等の要因から、1,950億円（同17.9%減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ11.5ポイント減少し、972.4%（前事業年度末は983.9%）となりました。

また、参考として、平成24年3月期末から適用される予定の、新基準によるソルベンシー・マージン比率は559.9%（前事業年度末は547.7%）となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、死亡保障商品から医療保障・生前給付保障等の第三分野商品に販売がシフトしたこと等の要因から、前年同期に比べて3,907億円減少し、3兆1,897億円（前年同期比10.9%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて3兆169億円減少し、148兆7,019億円（前事業年度末比2.0%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年同期に比べて9億円増加し、629億円（前年同期比1.6%増）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて27億円減少し、2兆110億円（前事業年度末比0.1%減）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、平成22年12月に発売した新商品の販売が引き続き好調であったことから、213億円（前年同期比17.6%増）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて51億円増加し、5,118億円（前事業年度末比1.0%増）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて1兆2,499億円減少し、51兆867億円（同2.4%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて528億円減少し、5兆9,889億円（同0.9%減）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,143	1,443,613	11,295	101.4	1,413,179	97.9
個人年金保険	1,261	73,576	1,267	100.4	73,840	100.4
個人保険+個人年金	12,405	1,517,189	12,562	101.3	1,487,019	98.0
団体保険	-	523,366	-	-	510,867	97.6
団体年金保険	-	60,417	-	-	59,889	99.1

（注）1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				前年同期比
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	
個人保険	559	33,603	35,078	△1,475	656	30,270	30,162	108	90.1
個人年金保険	31	2,202	2,253	△50	22	1,626	1,675	△48	73.9
個人保険+個人年金	591	35,805	37,331	△1,526	678	31,897	31,837	60	89.1
団体保険	-	2,400	2,400	-	-	989	989	-	41.2
団体年金保険	-	2	2	-	-	4	4	-	175.3

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効高、解約・失効率

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
解約・失効高	36,095	35,452
解約・失効率	2.29	2.34

- (注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。
 2 主契約が継続している「減額」・「特約解約」を除いております。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前年度末比
個人保険	17,047	16,976	99.6
個人年金保険	3,090	3,134	101.4
合計	20,138	20,110	99.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,066	5,118	101.0

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比
個人保険	540	570	105.4
個人年金保険	78	59	75.4
合計	619	629	101.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	181	213	117.6

- (注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
 3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

<第一フロンティア生命保険株式会社>

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入1,485億円（前年同期比8.1%減）、資産運用収益192億円（同281.3%増）等を合計した結果、前年同期に比べて11億円増加し、1,678億円（同0.7%増）となりました。資産運用収益の増加は、金銭の信託運用益が増加したことが主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金457億円（同15.2%増）、責任準備金等繰入額836億円（同22.7%減）、資産運用費用529億円（同182.8%増）、事業費70億円（同14.7%増）、その他経常費用4億円（同8.8%増）を合計した結果、前年同期に比べて166億円増加し、1,898億円（同9.6%増）となりました。資産運用費用の増加は、特別勘定資産運用損が増加したことが主な要因であります。

この結果、経常損失は220億円（前年同期は64億円の経常損失）となりました。また、中間純損失は220億円となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、変額年金保険の最低保証に係る責任準備金の繰入が生じたこと等により、△374億円（前年同期は△93億円）となりました。

② 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、1兆6,384億円（前事業年度末比4.6%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が1兆5,194億円（同4.4%増）であります。有価証券の増加は、外貨建定額年金保険の販売に伴う外国証券の増加が主な要因であります。

負債合計は、1兆5,420億円（同6.3%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は1兆5,266億円（同5.8%増）となりました。

純資産合計は、963億円（同17.4%減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ42.7ポイント上昇し、1,632.7%（前事業年度末は1,590.0%）となりました。

また、参考として、平成24年3月期末から適用される予定の、新基準によるソルベンシー・マージン比率は707.2%（前事業年度末は984.5%）となりました。

③ 契約業績

新契約高は、外貨建定額年金保険の販売が増加したこと等から、前年同期に比べて66億円増加し、1,452億円（前年同期比4.8%増）となりました。保有契約高は、前事業年度末に比べて1,116億円増加し、1兆5,478億円（前事業年度末比7.8%増）となりました。

新契約年換算保険料は、前年同期に比べて31億円増加し、181億円（前年同期比21.2%増）となりました。また、保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて150億円増加し、1,630億円（前事業年度末比10.1%増）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)		当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	0	8	0	226.8	26	295.8
個人年金保険	258	14,352	282	109.2	15,452	107.7
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				前年同期比
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	
個人保険	-	-	-	-	0	17	17	-	-
個人年金保険	26	1,386	1,386	-	26	1,435	1,435	-	103.5
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)	前年度末比
個人保険	0	2	295.5
個人年金保険	1,479	1,628	110.1
合計	1,480	1,630	110.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比
個人保険	-	1	-
個人年金保険	149	180	120.2
合計	149	181	121.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	-	-	-

(注) 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

欧州債務問題や円高の進行など経済環境の不透明感が増しておりますが、当社グループとしては中期経営計画「サクセス110!!」の下、引き続き復興と成長の実現に全力で取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考) 当社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

① 当社

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,314,721	3,328,791
資本金等*1	576,808	596,615
価格変動準備金	80,453	80,453
危険準備金	502,093	511,093
一般貸倒引当金	4,480	3,063
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	334,526	274,625
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	17,447	9,133
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,367,418	1,419,934
負債性資本調達手段等	456,189	448,889
控除項目	△169,881	△169,489
その他	145,185	154,472
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	673,740	684,632
保険リスク相当額 R_1	98,094	95,070
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	154,741	155,652
予定利率リスク相当額 R_2	123,947	121,364
資産運用リスク相当額 R_3	475,888	490,899
経営管理リスク相当額 R_4	17,175	17,381
最低保証リスク相当額 R_7 *2	6,094	6,089
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	983.9%	972.4%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

(新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,048,033	3,044,821
資本金等*1	576,808	596,615
価格変動準備金	80,453	80,453
危険準備金	502,093	511,093
一般貸倒引当金	4,480	3,063
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	334,526	274,625
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	17,447	9,133
全期チルメル式責任準備金相当額超過額*2	1,367,418	1,419,934
負債性資本調達手段等*2	456,189	448,889
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額*2	△227,437	△244,720
控除項目	△169,881	△169,489
その他	105,935	115,222
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	1,112,943	1,087,567
保険リスク相当額 R_1	98,094	95,070
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	154,741	155,652
予定利率リスク相当額 R_2	296,597	291,591
資産運用リスク相当額 R_3	754,114	734,307
経営管理リスク相当額 R_4	26,195	25,652
最低保証リスク相当額 R_7 *3	6,215	5,993
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	547.7%	559.9%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成23年金融庁告示第25号第1第1項第1号に規定する額、「負債性資本調達手段」は同告示第1第1項第2号に規定する額、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1第1項第3号に規定する額であります。

*3 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は当事業年度末(平成24年3月31日)から適用されます。

上記は、仮に当該変更を前事業年度末及び当第2四半期会計期間末に適用したと仮定した場合の数値であります。

② 第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	215,850	193,014
資本金等	115,329	93,234
価格変動準備金	143	215
危険準備金	36,403	38,024
一般貸倒引当金	28	27
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,979	4,452
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965	57,059
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	27,150	23,642
保険リスク相当額 R_1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	111	612
資産運用リスク相当額 R_3	△ 15,964	△19,770
経営管理リスク相当額 R_4	790	688
最低保証リスク相当額 R_7	42,212	42,112
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,590.0%	1,632.7%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

3 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を利用しており、ソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。

デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、前事業年度末△19,823百万円、当第2四半期会計期間末△24,804百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に入れております。

(新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	215,850	193,014
資本金等	115,329	93,234
価格変動準備金	143	215
危険準備金	36,403	38,024
一般貸倒引当金	28	27
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,979	4,452
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965	57,059
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	43,847	54,579
保険リスク相当額 R_1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	250	1,571
資産運用リスク相当額 R_3	20,490	31,044
経営管理リスク相当額 R_4	1,277	1,589
最低保証リスク相当額 R_7	21,829	20,373
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	984.5%	707.2%

(注) 1 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は当事業年度末（平成24年3月31日）から適用されます。

上記は、仮に当該変更を前事業年度末及び当第2四半期会計期間末に適用したと仮定した場合の数値であります。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
甲種類株式	1,000,000
計	40,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて40,000,000株であります。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 1株)
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月29日取締役会決議
新株予約権の数	1,698個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,698株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの財産の価額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成23年8月17日から平成53年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり88,522円 資本組入額 1株当たり44,261円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。

当社普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式である。また、1単元の株式数は1株である。

ただし、当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する（調整後付与株式数を求める際、1株未満の端数は切り捨てる。）。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は適切に調整される。

なお、本注記における調整は、新株予約権のうち、調整を必要とする事象の効力発生時点において権利行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

2. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。

新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、組織再編行為の効力発生日から、上記「新株

予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 新株予約権の取得事由及び行使の条件
- 新株予約権の取得事由及び行使の条件は、上記「新株予約権の行使の条件」及び下記4の定めに基づいて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

4. 新株予約権の取得事由

- ① (i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合には、取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款変更承認の議案
- (v) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更承認の議案
- ② 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が上記「新株予約権の行使の条件」により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	10,000,000	—	210,200	—	210,200

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450,000	4.50
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	400,000	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	328,665	3.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	303,199	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	279,920	2.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220,000	2.20
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	182,771	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130,000	1.30
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	111,055	1.11
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	111,019	1.11
計	—	2,516,629	25.16

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社から平成22年10月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450,000	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	70,000	0.70
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	211,127	2.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が所有する当社株式127,409株(議決権127,409個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表において自己株式として認識している当社株式が127,409株あります。これは、前記「① 発行済株式」に記載の信託口及び従持信託について、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口及び従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 公法人部長	取締役専務執行役員	露木 繁夫	平成23年9月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「保険業法施行規則」により作成しております。
- 3 監査証明について
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 257,204	※1 269,088
コールローン	244,700	278,700
買入金銭債権	291,115	291,430
金銭の信託	62,838	67,547
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※16 25,597,752	※1, ※2, ※3, ※4, ※16 25,791,910
貸付金	※5, ※6, ※7 3,627,991	※5, ※6, ※7 3,455,495
有形固定資産	※8, ※13 1,296,105	※8, ※13 1,262,485
無形固定資産	104,173	201,083
再保険貸	45,764	45,463
その他資産	288,336	465,656
繰延税金資産	477,206	487,142
支払承諾見返	17,826	19,695
貸倒引当金	△12,928	△11,434
投資損失引当金	△223	—
資産合計	32,297,862	32,624,265
負債の部		
保険契約準備金	29,641,967	30,078,059
支払備金	※10 198,841	※10 246,300
責任準備金	※10 29,039,453	※10 29,440,850
契約者配当準備金	※11 403,671	※11 390,908
再保険借	1,278	10,728
社債	※14 149,129	※14 145,880
その他負債	※1, ※15 1,126,459	※1, ※15 1,065,903
退職給付引当金	420,067	432,690
役員退職慰労引当金	3,168	2,670
時効保険金等払戻引当金	1,100	987
特別法上の準備金	80,596	80,668
価格変動準備金	80,596	80,668
繰延税金負債	798	9,956
再評価に係る繰延税金負債	※13 123,635	※13 114,280
支払承諾	17,826	19,695
負債合計	31,566,027	31,961,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	210,200	210,200
資本剰余金	210,200	210,200
利益剰余金	149,007	161,581
自己株式	△20,479	△18,738
株主資本合計	548,928	563,242
その他有価証券評価差額金	238,886	197,669
繰延ヘッジ損益	1,243	△241
土地再評価差額金	※13 △65,194	※13 △81,667
為替換算調整勘定	△3,765	△26,101
その他の包括利益累計額合計	171,169	89,659
新株予約権	—	150
少数株主持分	11,737	9,691
純資産合計	731,835	662,743
負債純資産合計	32,297,862	32,624,265

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30日)
経常収益	2,262,676	2,469,759
保険料等収入	1,665,198	1,807,604
資産運用収益	458,014	506,263
利息及び配当金等収入	338,204	343,929
金銭の信託運用益	1,598	8,924
売買目的有価証券運用益	301	—
有価証券売却益	101,745	146,404
有価証券償還益	985	340
金融派生商品収益	14,842	4,102
貸倒引当金戻入額	—	1,468
投資損失引当金戻入額	—	171
その他運用収益	336	921
その他経常収益	139,463	155,891
経常費用	2,161,584	2,409,351
保険金等支払金	1,263,834	1,304,534
保険金	385,195	384,952
年金	213,007	230,645
給付金	265,851	251,748
解約返戻金	317,450	329,864
その他返戻金等	82,329	107,323
責任準備金等繰入額	272,240	305,555
責任準備金繰入額	267,221	300,753
契約者配当金積立利息繰入額	5,019	4,801
資産運用費用	207,034	343,736
支払利息	5,701	9,902
売買目的有価証券運用損	—	3,709
有価証券売却損	61,837	56,949
有価証券評価損	6,867	85,103
有価証券償還損	1,033	1,857
為替差損	13,099	25,038
貸付金償却	447	116
賃貸用不動産等減価償却費	7,397	7,479
その他運用費用	16,915	17,743
特別勘定資産運用損	93,734	135,837
事業費	※1 215,819	※1 228,915
その他経常費用	202,655	226,608
経常利益	101,092	60,408

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
特別利益	3,860	23,575
固定資産等処分益	※2 3,176	※2 458
貸倒引当金戻入額	75	—
投資損失引当金戻入額	480	—
償却債権取立益	127	—
段階取得に係る差益	—	23,116
その他	0	0
特別損失	14,468	30,037
固定資産等処分損	※3 583	※3 542
減損損失	※4 2,784	※4 29,308
価格変動準備金繰入額	7,026	72
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,074	—
その他	0	114
契約者配当準備金繰入額	41,249	34,796
税金等調整前中間純利益	49,235	19,149
法人税及び住民税等	5,648	3,487
法人税等調整額	14,784	5,498
法人税等合計	20,432	8,985
少数株主損益調整前中間純利益	28,802	10,163
少数株主損失(△)	△640	△2,198
中間純利益	29,443	12,361

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	28,802	10,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△45,028	△40,827
繰延ヘッジ損益	△791	△1,484
土地再評価差額金	—	△34
為替換算調整勘定	△407	△22,236
持分法適用会社に対する持分相当額	887	△312
その他の包括利益合計	△45,340	△64,895
中間包括利益	△16,537	△54,731
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△16,049	△52,708
少数株主に係る中間包括利益	△487	△2,022

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,200	210,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	210,200	210,200
資本剰余金		
当期首残高	210,200	210,200
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	△451
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	451
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	210,200	210,200
利益剰余金		
当期首残高	138,318	149,007
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776
中間純利益	29,443	12,361
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△451
土地再評価差額金の取崩	1,197	16,439
その他	3	0
当中間期変動額合計	20,644	12,573
当中間期末残高	158,963	161,581
自己株式		
当期首残高	—	△20,479
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	1,740
当中間期変動額合計	—	1,740
当中間期末残高	—	△18,738
株主資本合計		
当期首残高	558,718	548,928
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776
中間純利益	29,443	12,361
自己株式の処分	—	1,289
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	1,197	16,439
その他	3	0
当中間期変動額合計	20,644	14,314
当中間期末残高	579,363	563,242

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	462,289	238,886
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△45,255	△41,216
当中間期変動額合計	△45,255	△41,216
当中間期末残高	417,034	197,669
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,008	1,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△791	△1,484
当中間期変動額合計	△791	△1,484
当中間期末残高	△2,800	△241
土地再評価差額金		
当期首残高	△63,540	△65,194
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,197	△16,473
当中間期変動額合計	△1,197	△16,473
当中間期末残高	△64,738	△81,667
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,069	△3,765
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	553	△22,335
当中間期変動額合計	553	△22,335
当中間期末残高	△2,515	△26,101
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	393,671	171,169
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△46,690	△81,509
当中間期変動額合計	△46,690	△81,509
当中間期末残高	346,980	89,659
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	150
当中間期変動額合計	—	150
当中間期末残高	—	150

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30日)
少数株主持分		
当期首残高	11,804	11,737
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△499	△2,046
当中間期変動額合計	△499	△2,046
当中間期末残高	11,304	9,691
純資産合計		
当期首残高	964,193	731,835
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776
中間純利益	29,443	12,361
自己株式の処分	—	1,289
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	1,197	16,439
その他	3	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△47,190	△83,406
当中間期変動額合計	△26,545	△69,092
当中間期末残高	937,648	662,743

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	49,235	19,149
賃貸用不動産等減価償却費	7,397	7,479
減価償却費	15,632	18,927
減損損失	2,784	29,308
のれん償却額	—	1,473
支払備金の増減額 (△は減少)	△6,048	△28,446
責任準備金の増減額 (△は減少)	267,221	298,630
契約者配当準備金積立利息繰入額	5,019	4,801
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	41,249	34,796
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△104	△1,494
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△829	△223
償却債権取立益	△127	—
貸付金償却	447	116
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,226	12,623
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△108	△496
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	△220	△112
契約者配当引当金の増減額 (△は減少)	△92,500	—
契約者配当引当金から契約者配当準備金への振替額	92,500	—
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	7,026	72
利息及び配当金等収入	△338,204	△343,929
有価証券関係損益 (△は益)	60,440	136,712
支払利息	5,701	9,902
為替差損益 (△は益)	13,099	25,038
有形固定資産関係損益 (△は益)	△2,593	84
持分法による投資損益 (△は益)	△2,100	△1,103
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△23,116
再保険貸の増減額 (△は増加)	△1,076	1,440
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	1,065	8,292
再保険借の増減額 (△は減少)	300	432
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△11,675	△536
その他	2,102	2,670
小計	124,860	212,493
利息及び配当金等の受取額	362,447	388,175
利息の支払額	△5,764	△8,812
契約者配当金の支払額	△60,971	△52,360
その他	169,368	△109,193
法人税等の支払額	2,392	△23,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,333	407,085

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△6,701	△15,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	9,365	24,505
金銭の信託の増加による支出	△12,900	△5,100
金銭の信託の減少による収入	—	9,300
有価証券の取得による支出	△5,300,984	△5,301,087
有価証券の売却・償還による収入	4,691,351	4,906,638
貸付けによる支出	△181,662	△167,036
貸付金の回収による収入	251,011	339,897
その他	△8,422	△28,693
資産運用活動計	△558,942	△236,576
営業活動及び資産運用活動計	33,391	170,508
有形固定資産の取得による支出	△57,589	△8,080
有形固定資産の売却による収入	5,582	614
無形固定資産の取得による支出	△10,541	△11,045
無形固定資産の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△86,217
資産除去債務の履行による支出	—	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△621,489	△341,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△1	△1,250
リース債務の返済による支出	△108	△229
自己株式の処分による収入	—	1,289
配当金の支払額	△9,854	△15,673
その他	△12	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,976	△15,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	△711	△3,970
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,843	45,883
現金及び現金同等物の期首残高	437,308	501,904
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 397,464	※1 547,788

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 18社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>第一生命情報システム株式会社</p> <p>第一フロンティア生命保険株式会社</p> <p>Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited</p> <p>TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社であったTower Australia Group Limitedは、平成23年5月11日の株式取得に伴い、その傘下の12社を含め、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名をTAL Limitedに変更いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社12社については、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社関係</p> <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 14社 主要な持分法適用関連会社の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limited (現TAL Limited) は、平成23年5月11日の株式取得に伴い、その傘下の12社を含め連結子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他であり、持分法を適用していない関連会社は、DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>国内連結子会社の中間決算日は9月30日、在外連結子会社の中間決算日は6月30日及び9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）</p> <p>a 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>b 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>e その他有価証券</p> <p>(a) 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等（国内株式は中間連結会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>ア. 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>イ. 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② デリバティブ取引 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>a 建物（建物付属設備、構築物は除く。）</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>b 建物以外</p> <p>(a) 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>(b) 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、有形固定資産（土地、建物及びリース資産を除く。）のうち、 取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却 を行っております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の 償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却 到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しておりま す。</p> <p>国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に より、また在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は 主として定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用し、年間減価償却費 見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフト ウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によ り行っております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用して おり、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファ イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次の とおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務 者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に 陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権につ いては、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能 見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前連結会計年度末は3,832百万円、当中間連結会計期間末は1,737百万円であります。</p> <p>② 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)										
	<p>⑤ 時効保険金等払戻引当金</p> <p>時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>当社の外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>一部の連結子会社については、外貨建保険に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="606 1657 1380 1859"> <thead> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> </tbody> </table>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債	通貨スワップ	外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)	通貨オプション	外貨建債券
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)										
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債										
通貨スワップ	外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債										
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)										
通貨オプション	外貨建債券										

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。</p> <p>② 責任準備金の積立方法</p> <p>当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式（追加情報）</p> <p>当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一時払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、前連結会計年度に積み立てた額は112,631百万円、当中間連結会計期間に積み立てた額は53,157百万円であります。</p>

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(金融商品会計に関する実務指針)

当中間連結会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の改正により、中間連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額及び投資損失引当金戻入額を資産運用収益に、償却債権取立益をその他運用収益に含めて、それぞれ表示しております。

(のれんの償却)

平成23年5月11日の企業結合に伴い取得したTower Australia Group Limited (現TAL Limited)に係るのれんについては、当中間連結会計期間より20年間で均等償却しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">445,706百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">7,347 〃</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">453,140 〃</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">439,443百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">10 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">439,454 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券436,425百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	445,706百万円	有価証券(外国証券)	7,347 〃	預貯金	86 〃	合計	453,140 〃	債券貸借取引受入担保金	439,443百万円	借入金	10 〃	合計	439,454 〃	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">401,953百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">3,097 〃</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">405,138 〃</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">410,750百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">9 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">410,759 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券396,804百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	401,953百万円	有価証券(外国証券)	3,097 〃	預貯金	86 〃	合計	405,138 〃	債券貸借取引受入担保金	410,750百万円	借入金	9 〃	合計	410,759 〃
有価証券(国債)	445,706百万円																												
有価証券(外国証券)	7,347 〃																												
預貯金	86 〃																												
合計	453,140 〃																												
債券貸借取引受入担保金	439,443百万円																												
借入金	10 〃																												
合計	439,454 〃																												
有価証券(国債)	401,953百万円																												
有価証券(外国証券)	3,097 〃																												
預貯金	86 〃																												
合計	405,138 〃																												
債券貸借取引受入担保金	410,750百万円																												
借入金	9 〃																												
合計	410,759 〃																												
<p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、482,741百万円であります。</p>	<p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、463,887百万円であります。</p>																												
<p>※3 当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、6,870,639百万円、時価は7,092,066百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人保険・個人年金保険 ② 財形保険・財形年金保険 ③ 団体年金保険 <p>ただし、一部保険種類を除く。</p>	<p>※3 当社の責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は、7,649,141百万円、時価は8,194,571百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 <p>ただし、一部保険種類を除く。</p>																												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="239 616 774 750"> <tr> <td>株式</td> <td>62,274百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>2,378 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,653 〃</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、25,639百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額は17,349百万円、3カ月以上延滞債権額はありせん。貸付条件緩和債権額は3,255百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	株式	62,274百万円	出資金	2,378 〃	合計	64,653 〃	<p>(追加情報)</p> <p>ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当中間連結会計期間より販売を開始した無配当一時払終身保険（告知不要型）を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="877 616 1396 750"> <tr> <td>株式</td> <td>41,000百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>2,211 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,212 〃</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、24,997百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は4,974百万円、延滞債権額は16,595百万円、3カ月以上延滞債権額はありせん。貸付条件緩和債権額は3,427百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	株式	41,000百万円	出資金	2,211 〃	合計	43,212 〃
株式	62,274百万円												
出資金	2,378 〃												
合計	64,653 〃												
株式	41,000百万円												
出資金	2,211 〃												
合計	43,212 〃												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																						
<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は547百万円、延滞債権額は1,189百万円それぞれ減少しております。</p>																						
<p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、5,300百万円であります。</p>	<p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、2,300百万円であります。</p>																						
<p>※7 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化（当連結会計年度末の原債権残高44,268百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,105百万円）については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	<p>※7 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化（当中間連結会計期間末の原債権残高39,953百万円）に伴い、当社が保有する受益権（25,057百万円）については、貸付金として中間連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>																						
<p>※8 有形固定資産の減価償却累計額は、658,950百万円であります。</p>	<p>※8 有形固定資産の減価償却累計額は、671,045百万円であります。</p>																						
<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,461,453百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,293,946百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																						
<p>※10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は21百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は7,473百万円であります。</p>	<p>※10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は20百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は10,162百万円であります。</p>																						
<p>※11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="239 1747 774 2038"> <tr> <td>前連結会計年度末社員配当準備金残高</td> <td>329,214百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td>92,500 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>106,426 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>9,882 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>78,500 "</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td>403,671 "</td> </tr> </table>	前連結会計年度末社員配当準備金残高	329,214百万円	契約者配当引当金からの振替額	92,500 "	当連結会計年度契約者配当金支払額	106,426 "	利息による増加等	9,882 "	契約者配当準備金繰入額	78,500 "	当連結会計年度末残高	403,671 "	<p>※11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="877 1747 1404 2038"> <tr> <td>当連結会計年度期首残高</td> <td>403,671百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>52,360 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>4,801 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>34,796 "</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td>390,908 "</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首残高	403,671百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	52,360 "	利息による増加等	4,801 "	契約者配当準備金繰入額	34,796 "	当中間連結会計期間末残高	390,908 "
前連結会計年度末社員配当準備金残高	329,214百万円																						
契約者配当引当金からの振替額	92,500 "																						
当連結会計年度契約者配当金支払額	106,426 "																						
利息による増加等	9,882 "																						
契約者配当準備金繰入額	78,500 "																						
当連結会計年度末残高	403,671 "																						
当連結会計年度期首残高	403,671百万円																						
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	52,360 "																						
利息による増加等	4,801 "																						
契約者配当準備金繰入額	34,796 "																						
当中間連結会計期間末残高	390,908 "																						

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、61,381百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、60,468百万円であります。なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p>
<p>※13 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,701百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 △2,419百万円 	<p>※13 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,541百万円
<p>※14 負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。</p>	<p>※14 負債の部の社債145,880百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。</p>
<p>※15 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 350,000百万円が含まれております。</p>	<p>※15 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 350,000百万円が含まれております。</p>
<p>※16 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は1,301百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>	<p>※16 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は7,666百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>
<p>17 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>	<p>17 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																																																												
<p>※1 事業費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業活動費</td> <td style="text-align: right;">87,288百万円</td> </tr> <tr> <td>営業管理費</td> <td style="text-align: right;">34,102 〃</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">94,427 〃</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,061百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">76 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">27 〃</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">10 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,176 〃</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">346 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18 〃</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17 〃</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">140 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">583 〃</td> </tr> </table> <p>※4 当社の当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	営業活動費	87,288百万円	営業管理費	34,102 〃	一般管理費	94,427 〃	土地	3,061百万円	建物	76 〃	その他の有形固定資産	27 〃	その他資産	10 〃	合計	3,176 〃	土地	59百万円	建物	346 〃	その他の有形固定資産	18 〃	ソフトウェア	17 〃	その他資産	140 〃	合計	583 〃	<p>※1 事業費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業活動費</td> <td style="text-align: right;">95,067百万円</td> </tr> <tr> <td>営業管理費</td> <td style="text-align: right;">34,002 〃</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">99,845 〃</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">11 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1 〃</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">458 〃</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">417 〃</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">3 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15 〃</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15 〃</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">71 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">542 〃</td> </tr> </table> <p>※4 当社の当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	営業活動費	95,067百万円	営業管理費	34,002 〃	一般管理費	99,845 〃	土地	443百万円	建物	11 〃	その他の有形固定資産	1 〃	その他資産	1 〃	合計	458 〃	土地	1百万円	建物	417 〃	リース資産	3 〃	その他の有形固定資産	15 〃	ソフトウェア	16 〃	その他の無形固定資産	15 〃	その他資産	71 〃	合計	542 〃
営業活動費	87,288百万円																																																												
営業管理費	34,102 〃																																																												
一般管理費	94,427 〃																																																												
土地	3,061百万円																																																												
建物	76 〃																																																												
その他の有形固定資産	27 〃																																																												
その他資産	10 〃																																																												
合計	3,176 〃																																																												
土地	59百万円																																																												
建物	346 〃																																																												
その他の有形固定資産	18 〃																																																												
ソフトウェア	17 〃																																																												
その他資産	140 〃																																																												
合計	583 〃																																																												
営業活動費	95,067百万円																																																												
営業管理費	34,002 〃																																																												
一般管理費	99,845 〃																																																												
土地	443百万円																																																												
建物	11 〃																																																												
その他の有形固定資産	1 〃																																																												
その他資産	1 〃																																																												
合計	458 〃																																																												
土地	1百万円																																																												
建物	417 〃																																																												
リース資産	3 〃																																																												
その他の有形固定資産	15 〃																																																												
ソフトウェア	16 〃																																																												
その他の無形固定資産	15 〃																																																												
その他資産	71 〃																																																												
合計	542 〃																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)						当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)					
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳						(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳					
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物					土地	建物	
賃貸不動産等	福島県 いわき市 等	4	132	169	302	賃貸不動産等	北海道 苫小牧市 等	5	378	467	845
遊休不動産等	兵庫県 姫路市等	50	1,704	777	2,481	遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡 等	74	26,131	2,135	28,266
合計	—	54	1,837	947	2,784	合計	—	79	26,509	2,602	29,112
(4) 回収可能価額の算定方法						(4) 回収可能価額の算定方法					
<p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>						<p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>					
<p>5 一部の連結子会社の税金費用は、当中間連結会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p>						<p>5 一部の連結子会社の税金費用は、当中間連結会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p>					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
普通株式	10,000	—	—	10,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日(注)	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,000	1,000	平成22年 4月16日	平成22年 6月29日	利益剰余金

(注) 組織変更時点の定款附則第2条の規定に基づき平成22年4月16日を基準日としております。

3 その他

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により変更いたしました。

この純資産の部の変更を、連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下のようになります。

(単位:百万円)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成22年4月1日開始時)	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318
基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718
その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289
繰延ヘッジ損益	△2,008	繰延ヘッジ損益	△2,008
土地再評価差額金	△63,540	土地再評価差額金	△63,540
為替換算調整勘定	△3,069	為替換算調整勘定	△3,069
評価・換算差額等合計	393,671	評価・換算差額等合計	393,671
少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804
純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	10,000	—	—	10,000
自己株式 普通株式	139	—	12	127

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	150

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)														
※1 現金及び現金同等物の中間期間末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年 9月 30日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">220,764百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">166,700 〃</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー</td> <td style="text-align: right;">9,999 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">397,464 〃</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	220,764百万円	コールローン	166,700 〃	買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー	9,999 〃	現金及び現金同等物	397,464 〃	※1 現金及び現金同等物の中間期間末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成23年 9月 30日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">269,088百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">278,700 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">547,788 〃</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	269,088百万円	コールローン	278,700 〃	現金及び現金同等物	547,788 〃
現金及び預貯金	220,764百万円														
コールローン	166,700 〃														
買入金銭債権のうち コマーシャル・ペーパー	9,999 〃														
現金及び現金同等物	397,464 〃														
現金及び預貯金	269,088百万円														
コールローン	278,700 〃														
現金及び現金同等物	547,788 〃														

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)
前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	2,138百万円	2,138百万円
減価償却累計額相当額	1,653 "	1,653 "
期末残高相当額	484 "	484 "

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,388百万円	1,388百万円
減価償却累計額相当額	1,122 "	1,122 "
中間期末残高相当額	269 "	269 "

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が
低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	347百万円	238百万円
1年超	137 "	30 "
合計	484 "	269 "

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額(期末残高相当額)は、未経過リース料中間期末残高(期末残高)が有形固定資産の中間期末残高(期末残高)等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	326百万円	141百万円
減価償却費相当額	326 "	141 "

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	627百万円	1,432百万円
1年超	6,318 "	7,235 "
合計	6,945 "	8,668 "

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	257,204	257,218	13
(2) コールローン	244,700	244,700	—
(3) 買入金銭債権	291,115	291,115	—
(4) 金銭の信託	62,838	62,838	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,376,259	2,376,259	—
② 満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424
③ 責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426
④ 子会社・関連会社株式	21,256	42,999	21,743
⑤ その他有価証券	14,943,895	14,943,895	—
(6) 貸付金	3,627,991		
貸倒引当金(※1)	△11,033		
	3,616,957	3,706,833	89,875
資 産 計	28,830,691	29,168,174	337,483
(1) 社債	149,129	149,557	427
(2) 借入金	363,607	391,832	28,224
負 債 計	512,737	541,389	28,652
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	1,519	1,519	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(116,863)	(114,253)	2,609
デリバティブ取引計	(115,343)	(112,734)	2,609

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場国内株式(※)	164,345
② 非上場外国株式(※)	17,069
③ 外国その他証券(※)	969,424
④ その他の証券(※)	89,037
合 計	1,239,877

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	269,088	269,105	17
(2) コールローン	278,700	278,700	—
(3) 買入金銭債権	291,430	291,430	—
(4) 金銭の信託	67,547	67,547	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	2,413,075	2,413,075	—
② 満期保有目的の債券	132,793	138,154	5,361
③ 責任準備金対応債券	7,649,141	8,194,571	545,430
④ 子会社・関連会社株式	1,552	1,552	—
⑤ その他有価証券	14,409,299	14,409,299	—
(6) 貸付金	3,455,495		
貸倒引当金(※1)	△9,586		
	3,445,909	3,524,380	78,471
資産計	28,958,536	29,587,816	629,280
(1) 社債	145,880	147,988	2,107
(2) 借入金	379,157	356,754	△22,403
負債計	525,038	504,742	△20,295
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	9,895	9,895	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	111,793	114,207	2,414
デリバティブ取引計	121,689	124,103	2,414

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における中間連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場国内株式(※)	162,132
② 非上場外国株式(※)	15,235
③ 外国その他証券(※)	919,256
④ その他の証券(※)	89,424
合 計	1,186,048

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	103,924	105,161	1,237
① 国債	103,924	105,161	1,237
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	41,899	45,085	3,186
① 外国公社債	41,899	45,085	3,186
小計	145,823	150,247	4,424
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	145,823	150,247	4,424

2 責任準備金対応債券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	5,957,244	6,192,157	234,913
① 国債	5,541,511	5,759,162	217,650
② 地方債	168,243	174,697	6,453
③ 社債	247,489	258,298	10,809
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	5,957,244	6,192,157	234,913
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	913,395	899,908	△13,486
① 国債	893,943	880,681	△13,261
② 地方債	13,752	13,706	△45
③ 社債	5,699	5,519	△179
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	913,395	899,908	△13,486
合計	6,870,639	7,092,066	221,426

3 その他有価証券

	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,217,984	5,041,520	176,463
① 国債	3,308,218	3,201,987	106,230
② 地方債	127,724	122,926	4,798
③ 社債	1,782,041	1,716,606	65,434
(2) 株式	1,583,226	1,087,448	495,777
(3) 外国証券	2,174,641	2,067,155	107,486
① 外国公社債	2,054,192	1,968,380	85,811
② 外国その他証券	120,449	98,774	21,674
(4) その他の証券	327,200	309,805	17,394
小計	9,303,052	8,505,930	797,121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,373,463	1,386,762	△13,298
① 国債	1,089,238	1,095,942	△6,704
② 地方債	1,589	1,608	△18
③ 社債	282,636	289,212	△6,576
(2) 株式	638,124	828,228	△190,104
(3) 外国証券	3,854,491	4,061,916	△207,424
① 外国公社債	3,527,013	3,681,068	△154,054
② 外国その他証券	327,477	380,848	△53,370
(4) その他の証券	81,879	94,180	△12,300
小計	5,947,959	6,371,088	△423,129
合計	15,251,011	14,877,018	373,992

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価16,000百万円、連結貸借対照表計上額16,000百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価281,006百万円、連結貸借対照表計上額291,115百万円）を含んでおります。

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

1 満期保有目的の債券

	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	94,221	96,419	2,197
① 国債	94,221	96,419	2,197
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	38,571	41,735	3,163
① 外国公社債	38,571	41,735	3,163
小計	132,793	138,154	5,361
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	132,793	138,154	5,361

2 責任準備金対応債券

	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	7,645,448	8,191,237	545,788
① 国債	7,204,608	7,729,672	525,064
② 地方債	188,799	196,508	7,708
③ 社債	252,039	265,055	13,016
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	7,645,448	8,191,237	545,788
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	3,692	3,334	△358
① 国債	2,292	2,277	△15
② 地方債	—	—	—
③ 社債	1,400	1,057	△342
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	3,692	3,334	△358
合計	7,649,141	8,194,571	545,430

3 その他有価証券

	中間連結決算日における 中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	6,922,443	6,640,402	282,040
① 国債	4,939,954	4,736,875	203,079
② 地方債	124,268	118,704	5,563
③ 社債	1,858,219	1,784,822	73,397
(2) 株式	1,187,551	833,479	354,071
(3) 外国証券	2,645,392	2,511,716	133,675
① 外国公社債	2,602,685	2,476,242	126,443
② 外国その他証券	42,706	35,474	7,231
(4) その他の証券	331,044	308,798	22,245
小計	11,086,431	10,294,397	792,033
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	535,037	547,644	△12,606
① 国債	404,727	405,345	△618
② 地方債	1,104	1,106	△1
③ 社債	129,205	141,192	△11,986
(2) 株式	751,526	998,385	△246,858
(3) 外国証券	2,285,692	2,494,840	△209,147
① 外国公社債	1,938,303	2,076,235	△137,932
② 外国その他証券	347,388	418,604	△71,215
(4) その他の証券	67,041	85,467	△18,425
小計	3,639,298	4,126,337	△487,039
合計	14,725,729	14,420,735	304,994

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価25,000百万円、中間連結貸借対照表計上額25,000百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価271,501百万円、中間連結貸借対照表計上額291,430百万円）を含んでおります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	62,838	△5,715

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

区 分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	67,547	8,869

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	241,516	△4,703	△4,703
	買建	159,357	3,978	3,978
合計		—	—	△725

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	24,901	—	△8	△8
	買建	24,911	—	4	4
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	1,000	1,000	40	40
合計		—	—	—	37

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	18,078	△2,328	△2,328
	買建	13,798	△184	△184
	外貨建株価指数先物			
	売建	2,882	△57	△57
	買建	1,960	45	45
	株価指数オプション			
買建				
プット	79,961			
		(5,162)	4,700	△461
	合計	—	—	△2,986

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	8,899	△31	△31
	買建	11,932	68	68
	外貨建債券先物			
売建	11,745	4	4	
店頭	外貨建債券先渡契約			
	売建	16,713	△25	△25
	買建	16,701	17	17
	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	7,391		
		(25)	30	△4
	プット	27,173		
		(34)	3	31
	買建			
コール	27,173			
	(28)	24	△4	
プット	87,064			
	(1,026)	7	△1,019	
	合計	—	—	△963

(注) 1 時価の算定方法

(1) 円建債券先物・外貨建債券先物・外貨建債券先渡契約

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

① 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	18,356	△187	△187
	買建	32,603	△268	△268
店頭	為替予約			
	売建	133,680	△1,846	△1,846
	買建	15,658	32	32
合計		—	—	△2,270

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

② 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	60,783	1,418	1,418
	外貨建株価指数先物			
	売建	53,221	△1,860	△1,860
合計		—	—	△441

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

③ 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 買建	13,963	△8	△8
	外貨建債券先物 売建	149,557	193	193
合計		—	—	185

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約			
	売建	410,473	9,418	9,418
	買建	214,673	△4,720	△4,720
	通貨オプション			
	買建 プット	49,134 (1,047)	1,053	5
合計		—	—	4,703

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション

理論価格を使用しております。

2 括弧内には、当中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建	49,811	—	△30	△30
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	1,000 7,500	1,000 7,500	42 △105	42 △105
合計		—	—	—	△93

(注) 1 時価の算定方法

(1) 金利先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 金利スワップ

中間連結会計期間末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	15,130	△383	△383
	買建	9,023	164	164
	外貨建株価指数先物			
	売建	13,980	△75	△75
	買建	3,666	△65	△65
	株価指数オプション			
買建	84,965			
プット	(4,149)	5,498	1,349	
	合計	—	—	990

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 括弧内には、当中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	20,554	72	72
	外貨建債券先物			
	売建	97,599	△1,441	△1,441
	買建	11,871	94	94
	円建債券先物オプション			
売建	21,100			
プット	(10)	13	△2	
店頭	債券店頭オプション			
	売建			
	コール	47,965		
	(125)		54	70
	プット	115,096		
	(296)		323	△27
	買建			
コール	112,596			
(194)		84	△110	
プット	246,945			
(2,445)		679	△1,765	
合計		—	—	△3,108

(注) 1 時価の算定方法

(1) 債券先物・円建債券先物オプション

取引所における最終価格によっております。

(2) 債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、当中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

4 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券（投資信託）内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

① 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建	21,986	402	402
	買建	38,459	△219	△219
店頭	為替予約 売建	140,574	4,089	4,089
	合計	—	—	4,272

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物

取引所における最終価格によっております。

(2) 為替予約

中間連結会計期間末の先物相場を使用しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

② 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物 売建	66,718	△1,342	△1,342
	外貨建株価指数先物 売建	60,365	562	562
合計		—	—	△779

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

③ 債券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物 売建	11,417	38	38
	外貨建債券先物 売建	176,342	△1,072	△1,072
合計		—	—	△1,033

(注) 1 時価の算定方法

取引所における最終価格によっております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
事業費 150百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,698株
付与日	平成23年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成23年8月17日 至 平成53年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。
権利行使価格	1円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	88,521円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tower Australia Group Limited(※1)

(※1) 平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名をTAL Limited (以下、「TAL社」という。)に変更いたしました。

事業の内容 生命保険事業及び生命保険関連事業(※2)

(※2) TAL社は持株会社であり、同社傘下の子会社が生命保険事業等を営んでおります。

② 企業結合を行った主な理由

TAL社を当社の完全子会社とすることにより、オーストラリアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォリオの国際的な地域分散を推進すること等を目的とするものであります。

③ 企業結合日

平成23年5月11日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得(※3)

(※3) 本件は、スキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement) という友好的な買収手法を活用し、TAL社株主総会における投票議決権の75%以上かつ出席投票株主の過半数の賛成による承認及びオーストラリアの裁判所による承認を経た上で、既存株主に1株あたり4.00豪ドルを取得対価として支払うことで、当社未保有のTAL社株式取得が実現いたしました。

⑤ 結合後企業の名称

Tower Australia Group Limited (現TAL Limited)

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 28.96%

企業結合日に追加取得した議決権比率 71.04%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金を対価とする株式の取得	104,860百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	818 〃
取得原価		105,678 〃

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

23,116百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

786百万豪ドル

② 発生原因

企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を下回ったためであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	438,644百万円
（うち有価証券）	237,125百万円
負債合計	286,407百万円
（うち保険契約準備金）	209,671百万円

(7) 取得原価の配分

取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,247百万円
時の経過による調整額	43 "
その他の増減額(△は減少)	728 "
期末残高	4,019 "

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当中間連結会計期間における資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,019百万円
時の経過による調整額	25 "
その他の増減額(△は減少)	960 "
中間期末残高	5,005 "

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)
当期首残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
812,246	31,881	844,127	862,520

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(45,401百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15,197百万円)であります。

3 当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び時価は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントの概要

単一セグメントであるため、報告セグメントの概要については記載をしておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載をしておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高については記載をしておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																				
<p>1 当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。基金拋出者や劣後ローン債権者が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。なお、当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、基金を全額繰上償却いたしました。基金の繰上償却に伴い、基金調達に係る特定目的会社 2社は、平成22年 9月に清算手続きを完了いたしました。</p> <p>証券化による資本調達の実施は 4件あり、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社 3社のうち、清算手続きが完了した会社以外の会社の直前の決算日(平成22年 9月30日)における資産総額(単純合算)は30,358百万円、負債総額(単純合算)は30,087百万円であります。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣後債権</td> <td style="text-align: center;">30,000</td> <td>劣後ローンに係る 支払利息</td> <td style="text-align: center;">618</td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	618	<p>1 当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。劣後ローン債権者が、当社に対する劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。</p> <p>当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)に基づき、当中間連結会計期間末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において取引のある特定目的会社 1社の直前の決算日(平成23年 3月31日)における資産総額は30,360百万円、負債総額は30,088百万円あります。なお、上記の特定目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な中間 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣後債権</td> <td style="text-align: center;">30,000</td> <td>劣後ローンに係る 支払利息</td> <td style="text-align: center;">310</td> </tr> </tbody> </table>		主な中間 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	310
			主な 期末残高	主な損益取引等																	
	項目	金額																			
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	618																		
	主な中間 期末残高	主な損益取引等																			
		項目	金額																		
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る 支払利息	310																		

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																												
<p>2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成22年12月31日及び平成23年1月31日)における資産総額(単純合算)は139,312百万円、負債総額(単純合算)は93,308百万円であります。</p> <p>また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="178 1205 782 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>29,381</td> <td>分配益</td> <td>2,162</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td>2,900</td> <td>分配益</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>		主な 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	匿名組合出資	29,381	分配益	2,162	優先出資	2,900	分配益	179	<p>2 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当中間連結会計期間末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成23年6月30日及び平成23年7月31日)における資産総額(単純合算)は140,087百万円、負債総額(単純合算)は94,952百万円であります。</p> <p>また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="805 1205 1396 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な中間 期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>28,809</td> <td>分配益</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td>2,900</td> <td>分配益</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>		主な中間 期末残高	主な損益取引等		項目	金額	匿名組合出資	28,809	分配益	990	優先出資	2,900	分配益	51
			主な 期末残高	主な損益取引等																									
	項目	金額																											
匿名組合出資	29,381	分配益	2,162																										
優先出資	2,900	分配益	179																										
	主な中間 期末残高	主な損益取引等																											
		項目	金額																										
匿名組合出資	28,809	分配益	990																										
優先出資	2,900	分配益	51																										

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	73,027円99銭	1株当たり純資産額	66,132円80銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	731,835	662,743
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,737	9,841
(うち新株予約権)	(—)	(150)
(うち少数株主持分)	(11,737)	(9,691)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	720,097	652,902
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	9,860	9,872

(注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 1株当たり中間純利益金額

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	2,944円35銭	1株当たり中間純利益金額	1,252円85銭
		潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	1,252円78銭

(注) 1 前中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益金額(百万円)	29,443	12,361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	29,443	12,361
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,000	9,866
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	0
(うち新株予約権(千株))	(—)	(0)

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 230,249	※1 226,640
現金	880	528
預貯金	229,369	226,111
コールローン	236,900	270,100
買入金銭債権	291,115	291,430
金銭の信託	21,178	18,495
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※16 24,294,557	※1, ※2, ※3, ※4, ※16 24,362,478
国債	11,124,813	12,822,212
地方債	313,283	315,666
社債	2,312,471	2,212,883
株式	2,838,617	2,522,934
外国証券	7,370,161	6,196,814
その他の証券	335,210	291,967
貸付金	※5, ※6, ※7 3,627,422	※5, ※6, ※7 3,454,605
保険約款貸付	539,497	530,600
一般貸付	3,087,925	2,924,004
一般貸付金	3,062,819	2,898,946
信託貸付金	25,105	25,057
有形固定資産	※8, ※13 1,295,811	※8, ※13 1,261,951
土地	843,018	816,614
建物（純額）	445,549	434,599
リース資産（純額）	1,459	1,868
建設仮勘定	2,219	5,131
その他（純額）	3,565	3,737
無形固定資産	105,770	105,544
ソフトウェア	72,249	72,042
その他	33,520	33,502
再保険貸	4,189	4,310
その他資産	282,565	412,096
未収金	19,216	77,089
前払費用	15,298	20,143
未収収益	136,238	110,577
預託金	42,697	41,821
先物取引差入証拠金	21,786	4,010
先物取引差金勘定	2	30
金融派生商品	17,472	130,926
仮払金	10,811	9,523
その他の資産	19,042	17,973
繰延税金資産	475,198	485,116
支払承諾見返	17,826	19,695
貸倒引当金	△12,900	△11,409
投資損失引当金	△223	—
資産合計	30,869,661	30,901,058

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	28,190,891	28,376,552
支払備金	※10 197,695	※10 162,353
責任準備金	※10 27,589,524	※10 27,823,290
契約者配当準備金	※11 403,671	※11 390,908
再保険借	588	393
社債	※14 149,129	※14 145,880
その他負債	1,118,137	1,015,074
債券貸借取引受入担保金	※1 439,443	※1 410,750
借入金	※1, ※15 363,607	※1, ※15 362,356
未払法人税等	13,333	284
未払金	29,100	86,491
未払費用	42,089	42,559
前受収益	1,163	1,344
預り金	54,659	54,393
預り保証金	32,489	32,754
先物取引差金勘定	53	7
金融派生商品	132,656	9,722
リース債務	1,459	1,868
資産除去債務	4,019	5,005
仮受金	3,975	7,492
その他の負債	86	43
退職給付引当金	418,312	430,927
役員退職慰労引当金	3,147	2,651
時効保険金等払戻引当金	1,100	987
特別法上の準備金	80,453	80,453
価格変動準備金	80,453	80,453
再評価に係る繰延税金負債	※13 123,635	※13 114,280
支払承諾	17,826	19,695
負債合計	30,103,223	30,186,897

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	210,200	210,200
資本剰余金	210,200	210,200
資本準備金	210,200	210,200
利益剰余金	192,887	199,258
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金	187,287	193,658
危険準備積立金	43,120	43,120
価格変動積立金	65,000	65,000
不動産圧縮積立金	17,962	17,975
繰越利益剰余金	61,205	67,562
自己株式	△20,479	△18,738
株主資本合計	592,808	600,919
その他有価証券評価差額金	237,580	195,001
繰延ヘッジ損益	1,243	△241
土地再評価差額金	*13 △65,194	*13 △81,667
評価・換算差額等合計	173,629	113,091
新株予約権	—	150
純資産合計	766,437	714,161
負債純資産合計	30,869,661	30,901,058

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	2,094,396	2,248,357
保険料等収入	1,501,746	1,600,033
保険料	1,501,420	1,599,675
再保険収入	326	357
資産運用収益	456,384	492,364
利息及び配当金等収入	338,318	342,871
預貯金利息	2,421	2,942
有価証券利息・配当金	254,431	262,098
貸付金利息	43,477	41,132
不動産賃貸料	33,937	32,616
その他利息配当金	4,051	4,081
有価証券売却益	※1 101,692	※1 146,379
有価証券償還益	985	340
金融派生商品収益	※5 15,049	※5 215
貸倒引当金戻入額	—	1,464
投資損失引当金戻入額	—	171
その他運用収益	336	921
その他経常収益	136,265	155,960
年金特約取扱受入金	376	407
保険金据置受入金	121,483	111,566
支払備金戻入額	※6 6,223	※6 35,341
その他の経常収益	8,182	8,644

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常費用	1,988,173	2,172,233
保険金等支払金	1,223,647	1,221,242
保険金	384,902	368,547
年金	212,749	230,021
給付金	261,839	240,995
解約返戻金	307,031	317,712
その他返戻金	56,535	63,518
再保険料	588	446
責任準備金等繰入額	163,552	238,567
責任準備金繰入額	※6 158,532	※6 233,765
契約者配当金積立利息繰入額	5,019	4,801
資産運用費用	190,814	287,910
支払利息	5,701	9,310
金銭の信託運用損	※4 2,272	※4 1,666
有価証券売却損	※2 61,837	※2 56,949
有価証券評価損	※3 6,867	※3 85,101
有価証券償還損	1,033	1,857
為替差損	13,059	18,655
貸付金償却	447	116
賃貸用不動産等減価償却費	※7 7,397	※7 7,479
その他運用費用	16,583	17,149
特別勘定資産運用損	75,615	89,623
事業費	210,256	203,521
その他経常費用	199,902	220,990
保険金据置支払金	156,689	173,702
税金	13,314	12,029
減価償却費	※7 15,851	※7 17,854
退職給付引当金繰入額	9,215	12,614
その他の経常費用	4,831	4,788
経常利益	106,222	76,124

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
特別利益	3,864	456
固定資産等処分益	※8 3,176	※8 456
貸倒引当金戻入額	80	—
投資損失引当金戻入額	480	—
償却債権取立益	127	—
特別損失	14,432	29,646
固定資産等処分損	※9 574	※9 534
減損損失	※10 2,784	※10 29,112
価格変動準備金繰入額	7,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,074	—
契約者配当準備金繰入額	41,249	34,796
税引前中間純利益	54,406	12,138
法人税及び住民税	5,374	470
法人税等調整額	14,874	5,508
法人税等合計	20,248	5,979
中間純利益	34,157	6,159

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	210,200	210,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	210,200	210,200
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	210,200	210,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	210,200	210,200
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	△451
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	451
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	210,200	210,200
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	△451
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	451
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	210,200	210,200
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,600	5,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,600	5,600
その他利益剰余金		
危険準備積立金		
当期首残高	43,120	43,120
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	43,120	43,120

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
価格変動積立金		
当期首残高	55,000	65,000
当中間期変動額		
価格変動積立金の積立	10,000	—
当中間期変動額合計	10,000	—
当中間期末残高	65,000	65,000
不動産圧縮積立金		
当期首残高	16,420	17,962
当中間期変動額		
不動産圧縮積立金の積立	1,759	79
不動産圧縮積立金の取崩	△66	△66
当中間期変動額合計	1,693	13
当中間期末残高	18,113	17,975
繰越利益剰余金		
当期首残高	64,157	61,205
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776
中間純利益	34,157	6,159
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△451
価格変動積立金の積立	△10,000	—
不動産圧縮積立金の積立	△1,759	△79
不動産圧縮積立金の取崩	66	66
土地再評価差額金の取崩	1,197	16,439
当中間期変動額合計	13,661	6,357
当中間期末残高	77,818	67,562
利益剰余金合計		
当期首残高	184,297	192,887
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776
中間純利益	34,157	6,159
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△451
土地再評価差額金の取崩	1,197	16,439
当中間期変動額合計	25,355	6,370
当中間期末残高	209,652	199,258

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
自己株式		
当期首残高	—	△20,479
当中間期変動額		
自己株式の処分	—	1,740
当中間期変動額合計	—	1,740
当中間期末残高	—	△18,738
株主資本合計		
当期首残高	604,697	592,808
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776
中間純利益	34,157	6,159
自己株式の処分	—	1,289
土地再評価差額金の取崩	1,197	16,439
当中間期変動額合計	25,355	8,111
当中間期末残高	630,052	600,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	461,158	237,580
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△46,555	△42,579
当中間期変動額合計	△46,555	△42,579
当中間期末残高	414,603	195,001
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,008	1,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△791	△1,484
当中間期変動額合計	△791	△1,484
当中間期末残高	△2,800	△241
土地再評価差額金		
当期首残高	△63,540	△65,194
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,197	△16,473
当中間期変動額合計	△1,197	△16,473
当中間期末残高	△64,738	△81,667

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	395,609	173,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△48,544	△60,537
当中間期変動額合計	△48,544	△60,537
当中間期末残高	347,064	113,091
新株予約権		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	150
当中間期変動額合計	—	150
当中間期末残高	—	150
純資産合計		
当期首残高	1,000,307	766,437
当中間期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776
中間純利益	34,157	6,159
自己株式の処分	—	1,289
土地再評価差額金の取崩	1,197	16,439
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△48,544	△60,387
当中間期変動額合計	△23,189	△52,276
当中間期末残高	977,117	714,161

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等（国内株式は中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法により年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>① 建物（建物付属設備、構築物は除く。）</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>② 建物以外</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年</p> <p>その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>
4 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産及び負債（子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
5 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式（追加情報）</p> <p>平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約（一時払契約を含む。）を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約（一払契約を含む。）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、前事業年度に積み立てた額は112,631百万円、当中間会計期間に積み立てた額は53,157百万円であります。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前事業年度末は3,832百万円、当中間会計期間末は1,737百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)										
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 時効保険金等払戻引当金</p> <p>時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p>										
7 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。</p>										
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="582 1534 1380 1736"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、公社債、借入金・社債</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建債券</td> </tr> </table>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債	通貨スワップ	外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債	為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）	通貨オプション	外貨建債券
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)										
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債										
通貨スワップ	外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債										
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）										
通貨オプション	外貨建債券										

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。</p>

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(金融商品に関する実務指針) 当中間会計期間より、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の改正により、中間損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額及び投資損失引当金戻入額を資産運用収益に、償却債権取立益をその他運用収益に含めて、それぞれ表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">442,335百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">7,347 〃</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">449,770 〃</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">439,443百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">10 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">439,454 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券436,425百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	442,335百万円	有価証券(外国証券)	7,347 〃	預貯金	86 〃	合計	449,770 〃	債券貸借取引受入担保金	439,443百万円	借入金	10 〃	合計	439,454 〃	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券(国債)</td> <td style="text-align: right;">398,196百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td style="text-align: right;">3,097 〃</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td style="text-align: right;">86 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401,381 〃</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">410,750百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">9 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">410,759 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券396,804百万円を含んでおります。</p>	有価証券(国債)	398,196百万円	有価証券(外国証券)	3,097 〃	預貯金	86 〃	合計	401,381 〃	債券貸借取引受入担保金	410,750百万円	借入金	9 〃	合計	410,759 〃
有価証券(国債)	442,335百万円																												
有価証券(外国証券)	7,347 〃																												
預貯金	86 〃																												
合計	449,770 〃																												
債券貸借取引受入担保金	439,443百万円																												
借入金	10 〃																												
合計	439,454 〃																												
有価証券(国債)	398,196百万円																												
有価証券(外国証券)	3,097 〃																												
預貯金	86 〃																												
合計	401,381 〃																												
債券貸借取引受入担保金	410,750百万円																												
借入金	9 〃																												
合計	410,759 〃																												
<p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、482,741百万円であります。</p>	<p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、463,887百万円であります。</p>																												
<p>※3 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、6,870,639百万円、時価は7,092,066百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個人保険・個人年金保険 ② 財形保険・財形年金保険 ③ 団体年金保険 <p>ただし、一部保険種類を除く。</p>	<p>※3 責任準備金対応債券の中間貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額は、7,649,141百万円、時価は8,194,571百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 <p>ただし、一部保険種類を除く。</p>																												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※4 関係会社の株式等は、222,961百万円でありませ</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、25,639百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額は17,349百万円、3カ月以上延滞債権額はありませ</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当中間会計期間より販売を開始した無配当一時払終身保険（告知不要型）を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>※4 関係会社の株式等は、331,032百万円でありませ</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、24,997百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は4,974百万円、延滞債権額は16,595百万円、3カ月以上延滞債権額はありませ</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は547百万円、延滞債権額は1,189百万円それぞれ減少しております。</p>
<p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、5,300百万円であります。</p>	<p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、2,300百万円であります。</p>
<p>※7 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当事業年度末の原債権残高44,268百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,105百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	<p>※7 平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当中間会計期間末の原債権残高39,953百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,057百万円)については、信託貸付金として中間貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原債権残高の総額を対象として算定しております。</p>
<p>※8 有形固定資産の減価償却累計額は、658,245百万円であります。</p>	<p>※8 有形固定資産の減価償却累計額は、669,887百万円であります。</p>
<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,176,136百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>9 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,049,032百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>
<p>※10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は10百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p>	<p>※10 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は6百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																						
<p>※11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">前事業年度末社員配当準備金残高</td> <td style="text-align: right;">329,214百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当引当金からの振替額</td> <td style="text-align: right;">92,500 "</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">106,426 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">9,882 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78,500 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当事業年度末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">403,671 "</td> </tr> </table> <p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、60,531百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p style="margin-left: 2em;">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,701百万円 	前事業年度末社員配当準備金残高	329,214百万円	契約者配当引当金からの振替額	92,500 "	当事業年度契約者配当金支払額	106,426 "	利息による増加等	9,882 "	契約者配当準備金繰入額	78,500 "	当事業年度末残高	403,671 "	<p>※11 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">403,671百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">52,360 "</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">4,801 "</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">34,796 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390,908 "</td> </tr> </table> <p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、58,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した中間会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p style="margin-left: 2em;">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,541百万円 	当事業年度期首残高	403,671百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	52,360 "	利息による増加等	4,801 "	契約者配当準備金繰入額	34,796 "	当中間会計期間末残高	390,908 "
前事業年度末社員配当準備金残高	329,214百万円																						
契約者配当引当金からの振替額	92,500 "																						
当事業年度契約者配当金支払額	106,426 "																						
利息による増加等	9,882 "																						
契約者配当準備金繰入額	78,500 "																						
当事業年度末残高	403,671 "																						
当事業年度期首残高	403,671百万円																						
当中間会計期間契約者配当金支払額	52,360 "																						
利息による増加等	4,801 "																						
契約者配当準備金繰入額	34,796 "																						
当中間会計期間末残高	390,908 "																						

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※14 負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。</p>	<p>※14 負債の部の社債145,880百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。</p>
<p>※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。</p>	<p>※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。</p>
<p>※16 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は1,301百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>	<p>※16 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は7,666百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>
<p>17 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>	<p>17 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																										
<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券36,987百万円、株式等32,054百万円、外国証券32,651百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券147百万円、株式等9,218百万円、外国証券52,470百万円であります。</p> <p>※3 有価証券評価損の主な内訳は、株式等4,446百万円、外国証券2,421百万円であります。</p> <p>※4 金銭の信託運用損には、評価損が2,173百万円含まれております。</p> <p>※5 金融派生商品収益には、評価損が2,667百万円含まれております。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は7百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。</p> <p>※7 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,359百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,513百万円</td> </tr> </table> <p>※8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,061百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">76 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">27 "</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,176 "</td> </tr> </table>	有形固定資産	11,359百万円	無形固定資産	11,513百万円	土地	3,061百万円	建物	76 "	その他の有形固定資産	27 "	その他の資産	10 "	合計	3,176 "	<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券59,888百万円、株式等21,514百万円、外国証券64,977百万円であります。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券170百万円、株式等11,625百万円、外国証券45,153百万円であります。</p> <p>※3 有価証券評価損の主な内訳は、株式等39,968百万円、外国証券45,133百万円であります。</p> <p>※4 金銭の信託運用損には、評価損が1,722百万円含まれております。</p> <p>※5 金融派生商品収益には、評価益が5,382百万円含まれております。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は4百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。</p> <p>※7 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,490百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,429百万円</td> </tr> </table> <p>※8 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">443百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">11 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">456 "</td> </tr> </table>	有形固定資産	13,490百万円	無形固定資産	11,429百万円	土地	443百万円	建物	11 "	その他の有形固定資産	1 "	合計	456 "
有形固定資産	11,359百万円																										
無形固定資産	11,513百万円																										
土地	3,061百万円																										
建物	76 "																										
その他の有形固定資産	27 "																										
その他の資産	10 "																										
合計	3,176 "																										
有形固定資産	13,490百万円																										
無形固定資産	11,429百万円																										
土地	443百万円																										
建物	11 "																										
その他の有形固定資産	1 "																										
合計	456 "																										

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																																				
<p>※9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">346 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13 〃</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">136 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">574 〃</td> </tr> </table>	土地	59百万円	建物	346 〃	その他の有形固定資産	13 〃	ソフトウェア	17 〃	その他の資産	136 〃	合計	574 〃	<p>※9 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">416 〃</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">3 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">14 〃</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">16 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15 〃</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td style="text-align: right;">65 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">534 〃</td> </tr> </table>	土地	1百万円	建物	416 〃	リース資産	3 〃	その他の有形固定資産	14 〃	ソフトウェア	16 〃	その他の無形固定資産	15 〃	その他の資産	65 〃	合計	534 〃																								
土地	59百万円																																																				
建物	346 〃																																																				
その他の有形固定資産	13 〃																																																				
ソフトウェア	17 〃																																																				
その他の資産	136 〃																																																				
合計	574 〃																																																				
土地	1百万円																																																				
建物	416 〃																																																				
リース資産	3 〃																																																				
その他の有形固定資産	14 〃																																																				
ソフトウェア	16 〃																																																				
その他の無形固定資産	15 〃																																																				
その他の資産	65 〃																																																				
合計	534 〃																																																				
<p>※10 当中間会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>福島県 いわき市 等</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">302</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>兵庫県 姫路市 等</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">1,704</td> <td style="text-align: center;">777</td> <td style="text-align: center;">2,481</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">54</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,837</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">947</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,784</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	福島県 いわき市 等	4	132	169	302	遊休不動産等	兵庫県 姫路市 等	50	1,704	777	2,481	合計	—	54	1,837	947	2,784	<p>※10 当中間会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>北海道 苫小牧市 等</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">378</td> <td style="text-align: center;">467</td> <td style="text-align: center;">845</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 足柄上郡 等</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">26,131</td> <td style="text-align: center;">2,135</td> <td style="text-align: center;">28,266</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">—</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">79</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">26,509</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,602</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">29,112</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	北海道 苫小牧市 等	5	378	467	845	遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡 等	74	26,131	2,135	28,266	合計	—	79	26,509	2,602	29,112
用途				場所	件数 (件)		種類(百万円)		合計 (百万円)																																												
	土地	建物																																																			
賃貸不動産等	福島県 いわき市 等	4	132	169	302																																																
遊休不動産等	兵庫県 姫路市 等	50	1,704	777	2,481																																																
合計	—	54	1,837	947	2,784																																																
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)																																																
			土地	建物																																																	
賃貸不動産等	北海道 苫小牧市 等	5	378	467	845																																																
遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡 等	74	26,131	2,135	28,266																																																
合計	—	79	26,509	2,602	29,112																																																

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 その他

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

(単位:百万円)

前事業年度末 (平成22年3月31日現在)		当事業年度始 (平成22年4月1日開始時)	
科 目	金 額	科 目	金 額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
剰余金	184,448	資本準備金	210,200
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
緑の環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
当期未処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	△2,008
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
繰延ヘッジ損益	△2,008		
土地再評価差額金	△63,540		
評価・換算差額等合計	395,609		
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)
自己株式 普通株式	139	—	12	127

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)
前事業年度(平成23年3月31日)及び当中間会計期間(平成23年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	2,102百万円	2,102百万円
減価償却累計額相当額	1,628 "	1,628 "
期末残高相当額	473 "	473 "

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	1,352百万円	1,352百万円
減価償却累計額相当額	1,093 "	1,093 "
中間期末残高相当額	262 "	262 "

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が
低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料中間期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	340百万円	233百万円
1年超	133 "	29 "
合計	473 "	262 "

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額(期末残高相当額)は、未経過リース料中間期末残高(期末残高)が有形固定資産の中間期末残高(期末残高)等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	319百万円	137百万円
減価償却費相当額	319 "	137 "

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	625百万円	620百万円
1年超	6,315 "	6,045 "
合計	6,940 "	6,666 "

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	20,774	42,999	22,224

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	178,359
関連会社株式	23,827

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間末(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,552	1,552	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	305,690
関連会社株式	23,789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,247百万円
時の経過による調整額	43 "
その他の増減額(△は減少)	728 "
期末残高	4,019 "

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,019百万円
時の経過による調整額	25 "
その他の増減額(△は減少)	960 "
中間期末残高	5,005 "

(1株当たり情報)

1 1株当たり中間純利益金額

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	3,415円74銭	1株当たり中間純利益金額	624円22銭
		潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	624円19銭

(注) 1 前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載をしておりません。

- 2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益金額(百万円)	34,157	6,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	34,157	6,159
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,000	9,866
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	0
(うち新株予約権(千株))	(—)	(0)

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敏 弘 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命保険株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月29日
【会社名】	第一生命保険株式会社
【英訳名】	The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 光一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡邊 光一郎は、当社の第110期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。